

第10期 第1回 京田辺市ごみ減量化推進審議会議事録		
日 時	平成29年11月20日(月) 午前10時～12時	
場 所	京田辺市役所 305会議室	
出席者	委員 1号委員：次田 典子 委員、(欠席)米澤 修司 委員 2号委員：浅利 美鈴 委員、米田 泰子 委員 3号委員：沖田 勝進 委員、鈴木 俊寛 委員、 藤田 捷正 委員 4号委員：太田 邦彦 委員、多田羅 純平 委員、 山口 年彦 委員 5号委員：中川 秀樹 委員、衣川 伸子 委員、 津熊 祥典 委員、中山 節子 委員	
事務局	経済環境部清掃衛生課 (京田辺市長 石井 明三、経済環境部長 吉岡 均、経済環境部副部長 森田 政利、清掃衛生課長 迫田 英昭、甘南備園事務所長 飯島 信一、清掃衛生課主事 平田 啓晋)	
案件名	1. 京田辺市的一般廃棄物の処理について 2. 京田辺市的一般廃棄物のあゆみについて 3. 京田辺市的一般廃棄物に関する課題について 4. 京田辺エコパークかんなびの活動について 5. 京田辺市的一般廃棄物処理実施計画の一部変更について	
資 料	資料-1 審議会委員名簿及び京田辺市廃棄物の減量及び適正処理の促進等に関する条例及び条例施行規則の抜粋 資料-2 京田辺市的一般廃棄物の処理について 資料-3 京田辺市的一般廃棄物のあゆみについて 資料-4 京田辺市的一般廃棄物に関する課題について 資料-5 京田辺エコパークかんなびの活動について 資料-6 京田辺市的一般廃棄物処理実施計画の一部変更について 参考資料 京田辺市審議会等の会議の公開等に関する指針	
概 要	事務局から、資料を用い、京田辺市のごみの現況及び現在までの経過、これからのごみの課題等を報告した。 また、京田辺エコパークかんなびの取り組み及び京田辺市一般廃棄物処理実施計画の一部変更について報告し、承認を得た。	

【開会】

事務局：おはようございます。只今から、第10期第1回京田辺市ごみ減量化推進審議会を開催させていただきます。

皆様方には、公私多忙の中、本日お集まりいただきまして誠にありがとうございます。

会長を互選いただき、進行をお任せするまでの間、進行は清掃衛生課の迫田が務めさせていただきます。よろしくお願ひします。

また、本審議会での会議を公開するものとして、傍聴の受付をしましたところ、本日は1名の傍聴希望者がいらっしゃいましたので、ご報告致します。

早速ですが、ご就任いただきました委員のみなさまへ、京田辺市長 石井明三から、委嘱状を交付させていただきます。

(委嘱状の交付)

市長：おはようございます。ただいまご紹介いただきました京田辺市長の石井明三です。本日は京田辺市ごみ減量化推進審議会を開催させていただきましたところ、ご出席を賜り誠にありがとうございます。平素は、皆様方には市の行政の推進に格別のご支援をいただき、また、このたび、委員の就任をお願いしましたところ、快くお受けいただき誠に感謝を申し上げます。

さて、このごみ減量推進審議会につきましては、市民、事業者、行政が一体となってごみ問題に取り組まねばならないものです。行政だけではなく、一人一人が環境問題に取り組むことで、大きな成果が生まれます。皆様方のご意見をいただきながら、審議会を進めていきたいと思っております。宜しくお願ひ致します。

事務局：それでは、早速ではございますが、会長・副会長の互選を始めさせていただきたいと思います。

(会長・副会長の互選)

事務局：それでは、浅利美鈴委員に会長を、米田泰子委員に副会長を宜しくお願ひ致します。それでは、会長：から一言お願ひします。

会長：みなさまおはようございます。大変僭越ながら会長をさせていただきたいと思います。本日、京田辺市の実情も含めて詳しくお伺いできると思います。今年はちょうど京都議定書から20周年ということで、私は20年ほど前に大学に入学しまして、ご縁があり、ごみを研究している研究室に入りました。その頃は

丁度、高度経済成長期でごみが増加しておりごみ処理が追いつかないのではないかと懸念されていました。その研究室では、ごみを減らすため家庭ごみを細かく分ける調査を始めました。この調査では、ごみを300種類くらいに分類し、ごみの状況から時代の変化や、どこにごみを減らせる余地があるかということを調べています。調査は今も40年くらい続いており、私も20年余り関わっています。研究室に入ったころはまだごみが増えている途中だったので、ほんとにもつたないものが捨てられているなと強く感じておりました。

現在のごみ量は減少傾向にありますが、大人用のおむつが増加していますし、ペット用のシートなど、それまでになかったものも増えており、ごみ量全体としては減っているけれど、また増えていく要素もあるのだということをすごく痛感しております。ごみの減量が進んでいるし、来期におけるインフラも整備している。そういう意味では将来に備える次の議論が出来る幸せな状態に京田辺市はあるのかなと思いますので、ぜひ皆さん、ごみの専門家でない方も未来を担う意味合いから、積極的にご発言いただいて、次の20年30年、もっと40年先を見据えるタイミングかと思いますので、ぜひ一緒に学んで一緒に議論させていただいて、いい提案に結びつけていただくよう、皆様のご協力宜しくお願いします。

事務局：会長：、ありがとうございました。合わせて、進行を宜しくお願ひ致します。

会長：それでは、以降進行させていただきます。この会議自体は、一般廃棄物といわれるものが対象です。日本の場合、ごみは一般廃棄物と産業廃棄物（事業系廃棄物のうち指定品目）とに分かれまして、委員の皆様の中には産業廃棄物を排出される方もおられますが、今回は市町村が処理責任を持つ一般廃棄物が前提となります。事業系ごみのうち産業廃棄物を除いたものは一般廃棄物ですので、事業所が出すごみも対象に入ります。だいたい平均して一人、一般廃棄物は一日1キロ、産業廃棄物は一日10キロ出しています。本審議会はこの一般廃棄物が主たる議題となります。

また、ごみを出す側だけでなく、製造業における商品の作り方や、もしくは商品の販売方法が、一般廃棄物の排出状況に影響を及ぼすことがありますので、事業者の方も非常に重要なパートナーだと念頭においていただきたいと思います。ではですね、議事ということで報告事項が並んでおりますが、事務局の方から一般廃棄物の処理についてということで、ご説明をいただきたいと思います。

（事務局による資料2及び資料3の説明）

委員A：ペットボトルを収集することが京田辺市の収入につながるなら、収集し

ていくとこれだけの効果が見えてくるのではないかということ、費用対効果がわかるような形の資料はありませんか。

事務局：歳入については、京田辺市統計書並びに決算書で公開しています。次回審議会においても、説明致します。

(事務局による資料4、資料5、資料6の説明)

会長：（資料6について）京田辺市一般廃棄物処理実施計画の主な変更内容としては、資料6の下線部分を追記するのが変更点であるという趣旨ですか。

事務局：そのとおりです。

委員A：（資料4について）災害に関して、防災や災害の処理は幅が広くて、地震や水害などに区分できるが、他市からのごみの搬入だとか、原子力発電所からの核廃棄物の対応など、そういった部分も含まれてくるので、今後の資料の提出についてはより丁寧にやっていただきたい。

会長：東日本大震災以降、災害廃棄物については大変関心があります。ぜひ、踏みこんで議論ができればと考えています。

委員B：（資料4について）ごみ出しについて、危険なごみの混入の割合が高いということでリチウムイオン電池やスプレー缶が挙げられているが、京田辺市において、スプレー缶については、本体に穴を開けて排出することや、回収する日が設定されていることから、市民周知が進んでいると考えられるが、リチウムイオン電池の出し方については市民の大半が知らないと思います。市の方針としては販売店の店頭回収をすすめることですが、販売店の店頭回収は市民にとって利用しづらいと思います。その他のお出しやすい方法も検討されたい。

会長：（危険ごみの混入や、出しやすい分別区分を作ることは）今後の課題であり、切実な市民の意見だと思います。欧米等では、リチウムイオン電池やスプレー缶などのごみは、家庭系ごみというよりも、有害廃棄物という別のカテゴリーで、製造メーカーの生産者責任も問い合わせながら、販売店でも自治体でも回収できるという仕組みにしているところがあります。法律上の課題もあるので、国に、物申せるくらいの形まで議論が出来ればと思います。

委員C：にこにこ収集について、自分は現在自治会長をしているが、当該サービスが実施されていることを初めて知りました。こういうシステムを地域で生かし

ていきたいと思います。

自治会内でも、高齢化率が上がっており、一人暮らしをされているが体が動かしにくい人が多くなってきました。行政的な手続きを取っておられないですが、民生委員さんがチェックして、定期的に訪問してらっしゃる方がいます。かなり足腰が弱っていても、所定のごみ置き場のまでごみを自ら持つていっておられます。

障害に関する行政手続きをされていない方に対して、行政の福祉部門とどのように連携してアプローチができるのかをお伺いしたい。

事務局：にこにこ収集に関しては、広報、ホームページに掲載して周知を図っていますし、介護支援事業所や市の福祉担当課と常に連携をとって事業を進めています。

にこにこ収集に関する条件がいくつかあり、条件が合わない方も多い。地域の民生委員さんからも相談をうける場合もあります。われわれにしか出来ない部門、見守りも含めて収集時に声掛けもサービスの一環であり、かつて倒れていた方もいて声掛けサービスということで市の職員しかできないサービスをさらに展開するために、みなさんのお知恵も借りながらやっていきたい。

ホームヘルプサービスをつかっているという事が条件だが、認知症、プライドの高い方はヘルパーの介助を利用されていない場合もあり、ここでご意見ができるようであれば、見直しも含めて、我々は、着手していきたい。

今の所は、情報は受けているが、条件が厳しく56世帯となっている

シルバー人材センターについては、ごみ出しの運搬業は撤退しておられるが、家の中で2階から1階へ降ろす、あるいはマンション等の住民の方に対して、ごみ集積場まで運ぶサービスはしておられる。ただ、甘南備園へ運ぶとか処分場まで持っていくというサービスはしておられない。

会長：「にこにこ収集」の利用条件が非常に厳しいということはあるが、何とか地域で支えられる方を行政と連携して、「京田辺モデル」みたいなものが出来ないか、ぜひ、委員の方にお知恵を頂ければと思います。全て、行政でやっていくのは、財政的や人的の部分で厳しいかと思います。災害の対応も関連するところだと思います。

副会長：去年の10月から収集の形態が大分変化し、大型ごみ、プラごみの収集分別が変更になった効果を説明いただいたが、雇用面や経費面にどうように変化したのか、お聞きしたい。

事務局：プラスチック容器包装の分別で、週1回各地域の収集が増え、これによ

り増車をしました。1台3人乗車で安全性の確保をしています。3人、3台増えたので9人職員が増えました。甘南備園職員の定年退職者、また現業職員は採用しないという市の方針があり、即、職員を手配することが出来ない中で、派遣職員や臨時職員募集をしましたが、あまり応募がなく2名のみの採用となり、今年度から民間委託1台、あとは現職員、臨時職員で賄っています。民間委託1台の経費は、2200万円。臨時職員一人につき230万円の6人分です。出来るだけ人件費を抑える形で分別、有料化に対応してきたところです。

会長：改めて、経費関係ご教授をお願いします。

委員A：「にこにこ収集」は、どこまで高齢者を対象に出来るか、難しいと思います。エコパークかんなびの話ですが、家から大型ごみを出せない、2階から出せないし、引き取りが出来るのは、玄関先からであり、高齢者の方が日常ごみや大型ごみをどうするのか。シルバーさんに依頼しても、経費が掛かるのであれば、何らかの配慮が必要ではないかと思います。高齢者家庭は、とにかく切実だと思う。業者の認可の件もあるが、業者は、何でも収集してくれるような感じがあるので、そういう観点からも対応が必要かと思います。

会長：ごみ処理基本計画にも、リサイクル率の向上とあるが、燃やすごみの中身がわからないと、環境負荷の低減、ごみの中からプラスチック容器、紙ごみが減っているか見えないので、この組成の調査をご検討いただけたら、経費の問題も見えてくるのではないかと思います。

本文の中ではプラスチック容器ごみ、紙ごみについては、分別収集で抜き出したとありますが、多分、相当残っていると思いますので、分別しても分別率としては3割、4割が一般的であり、そこも検証した方がいいのではないか、併せてご検討頂ければと思います。

委員B：（資料4について）燃やすごみの内部を検証した方がいいという中で、ペットボトルも調査する必要があると思います。ペットボトルの回収率は60%程度では。市も収集を積極的に行ってますが、月に1回の収集しかない。戸建ての家で45リットル袋に2～3袋は出る。後、冬場はいけるが、マンション、一人暮らしでは保管場所の問題がある。例えば、夏場と冬場とで、収集方法を変更するとか、収集回数を上げれば、燃やすごみが少なくなる。燃やすごみに入れる人がいるので、燃やすごみの中にかなりペットボトルが入っていると感じているので、そういうことも検討してみてはと思います。会長がおっしゃるように、ごみの分析も実施されてはどうかと思います。

会長：実感のある意見ですが、ペットボトルの回収率は8割から9割でかなり高い確率になっている。指摘をされているが、ただ混入は確実にあると思うので、ペットボトル回収の季節変動や、混入が数値としてつかめそうであれば、なかなか季節毎に回収を変更している自治体は聞いたことないです。新しい、面白いと思いましたので、是非、検討していただければと思います。

頻繁にごみ調査をするのは難しいかもしれないが、ぜひ一度、季節変動をされるのもいいし、京田辺市は庭がある家も多いので、剪定などのモニタリングできるかもしれませんと思います。

事務局：どうもありがとうございました。これをもちまして本日の審議会の方を閉会とさせていただきます。

【閉会】